

令和6年4月8日
交 通 局

職員の懲戒処分について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 公務外の非行事故（住居侵入）

（1）懲戒処分の内容等

事故者

氏名	所属	職層	職種	年齢	性別	内容
にいの ひでき 新野 秀樹	自動車部	主事	自動車運輸 (バス運転)	50	男性	懲戒免職

（2）事故の概要

事故者は、令和4年から令和5年にかけて、繰り返し、のぞき見の目的で、女性が入居する住戸に侵入した。